

平成 24 年 6 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社マツモトキヨシホールディングス
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 松本 南海雄
コード番号 3088 東 証 一 部
問 合 せ 先 広報室長 高 橋 伸 治
T E L (0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0)

株主優待制度の一部変更（ご利用店舗の拡大）に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 6 月 15 日開催の取締役会において、現在導入しております株主優待制度の内容を、下記のとおり一部変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．変更理由

当社の株主優待制度で贈呈しております株式会社マツモトキヨシ商品券の利用可能店舗の拡大による利便性の向上

2．変更内容

項目	変更前	変更後
株主優待制度の内容	年 2 回、株式会社マツモトキヨシの店舗で利用可能な商品券を贈呈	年 2 回、当社グループの店舗で利用可能な商品券を贈呈
対象株主	毎年 3 月末及び 9 月末現在の株主名簿に記載または記録された 1 単元（100 株）以上所有の株主	（現行どおり）
贈呈基準	100株以上500株未満：2,000 円分 500株以上1,000株未満：3,000 円分 1,000株以上：5,000 円分	（現行どおり）
贈呈時期	毎年以下の時期を発送予定 基準日が 3 月末の場合：6 月上旬 基準日が 9 月末の場合：12月上旬	（現行どおり）

3. 変更日

平成 24 年 6 月 28 日

注) 既に株主優待制度として贈呈いたしております株式会社マツモトキヨシ商品券につきましても、上記変更日より、当社グループ店舗にてご利用可能となります。

4. ご利用可能な当社グループ店舗名

店舗名	会社名	本店所在地
「マツモトキヨシ」 「Medi+マツキヨ」 「H&B Place」	株式会社マツモトキヨシ	千葉県松戸市
「マツモトキヨシ」	株式会社マツモトキヨシ東日本販売	宮城県仙台市
「ミドリ薬品」 「マツモトキヨシ」 「ミドリ薬局」	株式会社マツモトキヨシ九州販売	鹿児島県鹿児島市
「くすりのラブ」 「くすりのラブ薬局」	株式会社ラブドラッグス	岡山県岡山市
「どらっぐぱぱす」 「ぱぱす薬局」	株式会社ぱぱす	東京都墨田区
「ファミリードラッグ」 「ドラッグマックス」 「ファミリー薬局」 「ドラッグストアなかじま」 「中島ファミリー薬局」	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	長野県岡谷市
「トウブドラッグ」 「メディカルハウス」 「マツモトキヨシ」 「東武薬局」	株式会社トウブドラッグ	埼玉県越谷市
「イタヤマメディコ」 「マツモトキヨシ」	株式会社イタヤマ・メディコ	山梨県甲府市
「コーヨー」 「マツモトキヨシ」	弘陽薬品株式会社	大阪府大阪市

注1) 平成 24 年 5 月 14 日付けで子会社化したしました株式会社ダルマ薬局につきまして
は、今回の対象店舗となりませんので予めご了承下さい。

注2) 上記店舗のうち、調剤薬局にて、医療機関より処方される処方薬にはご利用できませんので予めご了承下さい。

以 上